障害者計画及び障害福祉計画について

資料１－１

「障害者計画」　：障害者施策に関する基本的な計画

「障害福祉計画」：「障害者計画」の実施計画として、障害者の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る目標や、障害福祉サービス等の必要な量の見込み及びその見込み量の確保のための方策を定めるもの

１　計画の位置付け

「新・元気とやま創造計画」（富山県総合計画）（平成24年４月策定）

個別計画

（24年３月策定）

「富山県民福祉基本計画（改訂版）」

個別計画（障害者福祉施策の基本的な計画）

（26年３月策定）

「富山県障害者計画（第３次）」

実施計画（障害福祉サービスに関する実施計画）

（第１期：18～20年度）

（第２期：21～23年度）

（第３期：24～26年度）

（第４期：27～29年度）

「富山県障害福祉計画」

介護保険事業支援計画、子ども・子育て支援事業計画等との調和

２　障害者計画と障害者福祉計画との関係

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 障害者計画 | 障害福祉計画 |
| 根拠条文 | 障害者基本法第11条第２項 | 障害者総合支援法第89条 |
| 性格 | 障害者のための施策に関する基本的な計画 | 障害福祉サービス等の確保に関する計画 |
| 計画期間 | 中長期（本県は５年間）  （第３次計画：平成26～30年度） | ３年間  （第４期計画：平成27～29年度） |
| 数値目標 | 32指標 | 9項目 |
| 主な内容 | １　互いに認め、尊重し、支えあいながら暮らす地域づくり  ２　自立と社会参加に向けた基盤づくりとしての教育・育成の充実と雇用・就労の促進  ３　地域での自立した生活を支援する福祉・保健・医療の充実  ４　快適で安心して暮らせる生活環境の整備 | １　平成29年度までの数値目標  ①福祉施設の入所者の地域生活への移行  ②入院中の精神障害者の地域生活への移  　行  ③地域生活支援拠点等の整備  ④福祉施設から一般就労への移行等  ２　平成29年度までの各年度の障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な見込並びにその見込量の確保のための方策  ３　平成29年度までの障害者支援施設の必要入所定員数  ４ 地域生活支援事業の実施に関する事業 |